

科 目 名	著作権法要論	担当教員	生 駒 正 文	開 講 年 次	授業形態	単位数
				1 年	T 科目	2 単位
テ ー マ	著作権法の基礎知識を習得する。					
使 用 す る テ キ ス ト	・ 中山信弘『著作権法（第3版）』（有斐閣）					
講義概要・ 一 般 目 標	著作権は、特にその創作物に所有権相当の権利（準物権）を認める。しかしながら、他方で、いかなる創作物であっても、先人の文化遺産を土台として生み出されるため、著作者の利益だけでなく、文化的所産である創作物の公正な利用のためにも有益でなければならない。著作権法は、著作者と利用者の調和に立って、「文化の発展に寄与することを目的」としている。 ここで、無体物に対する著作権と有体物に対する所有権との関係をしっかり修得しておくことが重要である。本講座では、著作権法の概要、著作物、著作権、著作者とその制限に関する基礎事項を体系的に理解するとともに、特に民法上の所有権との関係をどのように考察したらよいかを目標とする。					
到 達 目 標	1）所有権の客体としての有体物と著作権の客体としての無体物について説明できる。 2）所有権の権能の範囲：顔真卿自書建中告身帖事件（最高裁）について説明できる。 3）公有著作物や有体物の映像の法的保護のあり方について説明できる。					
評 価 方 法	科目修了試験により評価。					
オフィスアワー	知的財産学研究科掲示板システムを使用して実施します。					
学 修 の 進 め 方	レポート課題をまとめるにあたっては、テキストおよび参考文献の関係する箇所の理解にまず努めてください。 必要に応じて、電子メールや掲示板システムを利用して、テキストの読解・理解やレポート作成などにかかわる質問を送ってください。 参考文献の該当箇所が明らかな場合、本学図書館を通じて、参考文献の該当部分の複写を入手することができます。手続き等の詳細は、本学図書館のホームページで、「利用案内（通信制）」→「文献の複写について」とたどって、確認してください。 フィードバックとして、提出された課題レポートにコメントを返します。					
教 員 メールアドレス	知的財産学研究科専用掲示板システムを利用すること。					

課 題 内 容		
第 1 回	レポ ー ト 課 題	「所有権と著作権」「有体物と無体物」の比較
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	所有権の客体としての有体物と著作権の客体としての無体物について比較し説明すること（2000文字以上）。
	参 考 文 献	「著作権法概説」第16版 （半田正夫，法学書院）
	レポート提出期限	令和4年6月30日（木） 【事前受付締切：5月30日（月）迄】
第 2 回	レポ ー ト 課 題	「所有権の権能の範囲」：Xの所有権の権能はYの複製行為に及ぶか
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	所有権の権能の範囲については，著作権と所有権の関係が争われた顔真卿自書建中告身帖事件（最高裁）の「事実の概要」，「最高裁の結論」，「それに対するあなたの見解」を簡潔に説明すること（2000文字以上）。
	参 考 文 献	第1回に同じ
	レポート提出期限	令和4年9月30日（金） 【事前受付締切：8月30日（火）迄】
第 3 回	レポ ー ト 課 題	公有著作物及び有体物の映像の法律上の保護について
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	著作権が消滅して「公有に帰した著作物」や「有体物の映像」の保護の在り方について説明せよ（1000文字以上）。
	参 考 文 献	第1回に同じ
	レポート提出期限	令和4年12月10日（土） 【事前受付締切：11月10日（木）迄】
提 出 方 法		web学修支援システムを利用し，教務部 通信教育事務課へ提出する。

科 目 名	国際取引法	担当教員	谷 口 由 記	開 講 年 次	授業形態	単位数
				2 年	T 科目	2 単位
テ ー マ	国際商取引に関する契約条項の研究					
使 用 す る テ キ ス ト	『マテリアルズ国際取引法第3版』 有斐閣 澤田壽夫, 柏木昇, 杉浦保友, 高杉直, 森下哲朗, 増田史子 / 編著, 2014年					
講 義 ・ 一 般 目 標	本講義は、一国の当事者が他国の当事者との間で、商取引に関する契約を締結する際の法律問題を研究する。我国の国際私法（法の適用に関する通則法）を学びつつ、商取引契約において使用する言語（governing language）の指定、契約の解釈および効力について適用する準拠法（governing law）の指定、契約から生じる紛争の解決手段（settlement of disputes）の選択、すなわち仲裁条項（arbitration clause）といった国内取引法ではみられない問題点があり、それらの法律問題と実務的な課題を研究するのが、この講義の目的である。					
到 達 目 標	国際商取引の契約実務における基本的な論点を修得する。					
評 価 方 法	科目修了試験により評価。					
オフィスアワー	知的財産学研究科掲示板システムを使用して実施します。					
学 修 の 進 め 方	第1段階 国際商取引において国内取引とは異なる問題点をマスターする。 第2段階 国際私法（法の適用に関する通則法）をマスターする。 第3段階 過去に問題となった具体的判例をマスターする。 フィードバックとして、提出された課題レポートにコメントを付し返却する。					
教 員 メールアドレス	知的財産学研究科専用掲示板システムを利用すること。					

課 題 内 容		
第 1 回	レポ ー ト 課 題	国際商事契約の締結において注意すべき契約条項を説明せよ。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	国際商事契約においては、契約の成立・効力発生時期、物の引渡しに関する貿易条件、代金支払方法、担保責任、準拠法、紛争解決手段に関する条項が重要であり、日本国内での契約（日本法が準拠法となる）と対照すると、契約の有効性に影響を与える重要な注意点があり、これらを列挙して検討すること。
	参 考 文 献	関連する裁判例等（契約成立に関する東京高裁平成12年4月19日判時1745号96頁，テキスト95頁以下に引用）
	レポート提出期限	令和4年6月30日（木） 【事前受付締切：5月30日（月）迄】
第 2 回	レポ ー ト 課 題	「INCOTERMS」について説明せよ。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	国際貿易取引で用いられる共通貿易条件「INCOTERMS」を説明すること。
	参 考 文 献	テキスト100頁以下参照。
	レポート提出期限	令和4年9月30日（金） 【事前受付締切：8月30日（火）迄】
第 3 回	レポ ー ト 課 題	国際商事契約の仲裁条項を設けるにあって注意すべき事項を説明せよ。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	仲裁の意義、仲裁機関の選択、仲裁によって解決する紛争の範囲、仲裁約款の効力等について、実務上生じる問題を検討する。
	参 考 文 献	テキスト249頁以下参照。
	レポート提出期限	令和4年12月10日（土） 【事前受付締切：11月10日（木）迄】
提 出 方 法		web学修支援システムを利用し、教務部 通信教育事務課へ提出する。

科 目 名	企業における知的資産経営	担当教員	生 駒 正 文	開 講 年 次	授業形態	単位数
				1 年	T 科目	2 単位
テ ー マ	目に見えない特許，人材，技術，ネットワーク等の知的資産の“これまで”と“これから”を見つけ，育て，活かすための「価値を生み出すしくみ」の経営手法を習得。					
使 用 す る テ キ ス ト	・改訂2版「無形の強み」の活かし方—中小企業と地域産業の知的資産マネジメント— 中森孝文著，経済産業調査会，平成27年 ・『知的資産経営入門講座』 編輯代表 生駒正文，マスターリンク 平成30年					
講義概要・ 一 般 目 標	【講義概要】 企業の持続可能な経営には，企業の競争力と持続的な発展が求められる。それは論理的に分 かりやすい手段のツールとして，「知的資産経営デザイン報告書」の活用がある。この活用 により事業経営の業績・成果を上げている企業が増えている。実際に，財務諸表に表れない会 社の「無形の強み」「デザインによる価値を生み出すしくみ」を学ぶ。さらに，知的資産経営デ ザインによる知財の資源活用の“これまでとこれから”をシートで確認し，AI/IoTを活用した， 未来型組織の再構築とAIの強みを活用し，利害関係者との取引を好循環な関係を築き，2025 年以降の未来展望につながる仕組みを修得する。本講義では，企業の求める人材育成教育を含 む，即戦力として第4次革命とAI共存の企業が実力を発揮できる内容である。 【一般目標】 社会の課題，個々の企業が抱える未来型企業の問題点を知的資産のデザインを通して、考え る。さらに、社会人基礎力の強化など，専門科目の知識を社会でどのように生かすのかを「知 的資産経営デザイン」を通して事業展開を進める講義内容とする。					
到 達 目 標	1) 中小企業の経営資源（ヒト・モノ・カネ・知財・外部）である「無形の資産」の「デザ イン化」を報告書（デザインシート）に記述することで新たな価値創造が何カ理解する。 2) 「デザイン化」は，2025年以降の企業が持続可能な将来展望をいかに、AI・IoTと共存し、 AI導入したのち未来企業の経営戦略をいかに活用できるかを提言できる。 3) 最終的に，経営資源を活用し簡単な「知的資産経営報告書（デザイン）」の作成ができる。					
評 価 方 法	科目修了試験により評価。					
オフィスアワー	知的財産学研究科掲示板システムを使用して実施します。					
学 修 の 進 め 方	学習の進め方は，講義全体をⅢ部構成とする。 第Ⅰ部は，知的資産とは何か。知的資産経営の概念と知的資産と知的財産（権）の違いについ て，なぜ必要なのかを学ぶ。 さらに，知的資産経営の分類（①人的資産，②構造資産，③関係資産）について順をおって 説明する。学生は理解しやすいノートのとり方を工夫する。 企業における知的資産経営の必要性について習得し，事例を参考にする。 また，経営資源（ヒト・モノ・カネ・知財・外部）の価値について，活用方法と可能性を考 え，知的資産経営デザイン報告書の簡単な作成を繰り返し行う。事例などを図式化し解説をす る。（参考資料を配布） 第Ⅱ部は，知的資産の価値創造のストーリー性を意識した事業の流れを一覧に示し，シートに簡 単な内容で知的資産デザイン報告書を作成する。知的資産の開示，コンプライアンス（企業の 法令遵守）と知的資産の「デザイン化」など，内部・外部資源と知的資産経営について資源の 活用と知的資産経営デザインの理解を深める。 第Ⅲ部は，知的財産（権）と知的資産の違い，発明等の創造戦略および知的財産業務のあり方 について，知的財産（権）の権利化と著作権，企業秘密について周辺知識の修得を参考文献な どで調べる。さらに，知的財産（権）の評価，ライセンス契約についての知識をノートの整理 によって確認する。また，事例を参考に理解を深める。 学生は授業毎にノートを整理し疑問点などの発言を期待する。講義の内容を事前に予習し， 教科書の内容を理解し，ノートにまとめる。 フィードバックとして，提出された課題レポートにコメントを付し返却する。					
教 員 メールアドレス	知的財産学研究科掲示板システムを利用すること。					

課 題 内 容		
第1回	レポ ー ト 課 題	1) 中小企業経営の「無形の強み」の評価と知的資産としての経営資源（ヒト・モノ・カネ・知財・外部）の活用によるAI社会の“これまでとこれから”事業評価と将来性を考察する。 2) 知的資産の「デザイン化」“これまでとこれから”の価値の変化を知り、2025年以降を見据えた「何ができて何ができないか」を捉えた事業戦略を考察する。1) 2) のいずれかを選択。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	1) 「無形の強み」とは何か。知的資産経営デザインの「デザイン」の重要性を知的資産経営デザインの流れでとらえる。そのための、フェーズ分析（商品・技術・マネジメント・経営理念）で経営の業績（利益）をどのようにして生み出したか、つながりをストーリー・デザイン化し企業の強みをひき出す。 2) 経営戦略（強み）は、企業が独自にもつ強みは何かを探す。事業・技術等のどの部分を強化するかを想定し、知的資産の経営資源をいかに活用するか方法を考える。
	参 考 文 献	・「下村幸喜著「知的資産経営の実践」-潜在価値を見つけ、育て、活かすために-大学教育出版 ISBN978-4-86429-253-5、特許ニュース⑤ No. 15035、2019/10/18AIにおける法的検討/AI管理（デザイン経営とAI活用による経営管理）、特許ニュース①～⑤（No. 13845, H26/12/10, H27/1/9, No. 13895, No. 13919） ・横田透著、強みの源泉「経営理念」を活かしたマネジメント、現代書林、2012
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年6月30日（木） 【事前受付締切：5月30日（月）迄】
第2回	レポ ー ト 課 題	1) 中小企業の知的資産経営の強みとなる「知的資産報告書」の作成において重視する点を記述する。 2) 知的資産の強みの開示について、内部への開示、外部への開示、コンプライアンスと知的資産の「デザイン化」について記述する。（いずれかを選択）
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	・知的資産経営デザイン報告書を簡単な手順に沿って図式化し簡単にまとめる。 ・知的資産の強みの開示について、内部および、外部への開示、コンプライアンスと知的資産の「デザイン化」についてまとめる。 ・内部資源の強化と外部資源の活用と知的資産経営のありかたをまとめる
	参 考 文 献	・「下村幸喜著「知的資産経営の実践」-潜在価値を見つけ、育て、活かすために-大学教育出版 ISBN978-4-86429-253-5、特許ニュースNo. 15035、2019/10/18AIにおける法的検討/AI管理（デザイン経営とAI活用による経営管理） ・特許ニュース①～⑤（No. 13845, H26/12/10, H27/1/9, No. 13895, No. 13919） ・横田透著、強みの源泉「経営理念」を活かしたマネジメント、現代書林、2012
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年9月30日（金） 【事前受付締切：8月30日（火）迄】
第3回	レポ ー ト 課 題	1) 知的財産における創造戦略として創作活動について。 2) 知的資産・知的財産（権）の権利化と価値化について。いずれかを選択。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	1) 知的財産における創造戦略として発明等の創作活動について 2) 知的資産を活用して現実的な価値を生み出し、企業に収益を与える可能性が高いことを想定する。 知的資産から価値を生み出す方法として、ライセンス許諾、戦略的アライアンス（提携）を通して得られる。
	参 考 文 献	・「下村幸喜著「知的資産経営の実践」-潜在価値を見つけ、育て、活かすために-大学教育出版 ISBN978-4-86429-253-5 ・横田透著、強みの源泉「経営理念」を活かしたマネジメント、現代書林、2012 ・特許ニュース①～⑤（No. 13845, H26/12/10, H27/1/9, No. 13895, No. 13919）
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年12月10日（土） 【事前受付締切：11月10日（木）迄】
提 出 方 法		web学修支援システムを利用し、教務部 通信教育事務課へ提出する。

科 目 名	特許調査の実務（商標調査）	担当教員	森 寿 夫	開 講 年 次	授業形態	単位数
				1 年	T 科目	2 単位
テ ー マ	特許・商標調査により，無駄のない研究開発，権利取得，今後の方向性等を知る。					
使 用 す る テ キ ス ト	経産省特許庁企画『産業財産権標準テキスト（総合編）』 特許庁『書いてみよう特許明細書出してみよう特許出願－創造的研究成果を特許に－』					
講義概要・ 一 般 目 標	他人の産業財産権を侵害しないようにするとき，これから製品・商品を製造販売するとき，あるいはこれから新製品を開発しようとするときに，どのような権利が存在・存続しているかを，調査・把握する。					
到 達 目 標	1．新製品の構造・製造方法・装置などの発明に関する特許権等の先行技術調査 2．他社の商標と同一又は類似のネーミングを避けるための商標調査					
評 価 方 法	科目修了試験により評価。					
オフィスアワー	知的財産学研究科掲示板システムを使用して実施します。					
学 修 の 進 め 方	特許情報プラットフォーム（J - PlatPat）により，初心者向け検索，特許・実用新案検索，商標検索，審判検索，経過情報を利用する。 1．特許出願をしようとする場合に，事前に特許公報，公開公報，実用新案公報などの調査を進める。 2．商標出願をしようとする場合に，事前に商標公報，公開公報などの調査を進める。 フィードバックとして，提出された課題レポートにコメントを付し返却する。					
教 員 メールアドレス	知的財産学研究科掲示板システムを利用すること。					

課 題 内 容		
第 1 回	レポ ー ト 課 題	文房具メーカーで商品開発担当をしているA氏は、高校受験が近い子供から、「模擬試験の答案用紙に書いたり消したりしていると、余分なところまで消してしまうので、狙った文字だけを消すことができるように、毎回、消しゴムを尖らせて試験に臨んでいるんだけど、消しゴムを削るのが面倒だし、削るのを忘れるし、削って行っても何回か消すとすぐに丸くなってしまいうから困るんだ。何かいいものない？」と尋ねられた。 商品開発を検討するにあたり、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を使って先行調査を行い、どのようなものがあるか報告書を作成する。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	J-PlatPatを使ってどのように特許検索を行ったかについて説明すると共に、先行技術調査の結果を報告してください。
	参 考 文 献	特許庁によるJ-PlatPatを利用。Web上の説明を参照。
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年6月30日(木) 【事前受付締切：5月30日(月)迄】
第 2 回	レポ ー ト 課 題	携帯電話やタブレットを操作中に誤って落とすことを防ぐグッズとして、携帯電話等の裏面に細い指輪状のリングを吸盤や両面テープ等で貼り付けられるようにしたグリップが販売されている。B社は、1個のリングだけでは頼りないので、よりホールド性を高めるべく、短い筒を2本横並びに連結し、人差し指と中指を差し込むことにより、しっかりと持つことができるようにした把持具を企画し、特許出願をすることを検討している。 このような事情を考慮し、特許取得の可否を判断するべく、先行技術としてどのようなものがあるかを調査し、報告書を作成する。 また、特許権取得が難しいと考えられる場合、前記把持具の製造販売を行うことができそうかどうかについても検討してください。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	J-PlatPatを使ってどのように特許検索を行ったかについて説明すると共に、先行技術調査の結果を報告してください。また、調査結果から考えられる範囲で、企画商品を製造販売することが可能かどうかについての意見も述べてください。
	参 考 文 献	特許情報プラットフォーム J-PlatPatを利用。Web上の説明を参照。
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年9月30日(金) 【事前受付締切：8月30日(火)迄】
第 3 回	レポ ー ト 課 題	通気性のよい機能性素材を使った夏用アンダーウェアを開発し、来春から新発売することになっている。新商品ブランドは「MURESHIRAZU」に決定した。J-PlatPatを使用して、同一又は類似の先行商標が存在するか否かの商標の調査を行ってください。レポートには、商標登録が可能かどうか、安全に使用することが可能かどうか、識別力の点も含めて記載してください。
	レポ ー ト 作 成 の ポ イ ン ト	商標検索の手順をJ-PlatPatを基に簡単に説明すること。次に、「アンダーウェア」の類似群を調べ、同じ類似群の範囲に「MURESHIRAZU」と同一又は類似する商標が存在するか否かのレポートを作成し、最後に結論を示してください。
	参 考 文 献	特許情報プラットフォーム J-PlatPatを利用。Web上の説明を参照。
	レポ ー ト 提 出 期 限	令和4年12月10日(土) 【事前受付締切：11月10日(木)迄】
提 出 方 法		web学修支援システムを利用し、教務部 通信教育事務課へ提出する。

科 目 名	特別研究	担当教員	知的財産学研究科 専任教員	開 講 年 次	授業形態	単位数
				1～2年	TS科目	6 単位
テ ー マ	「民法を含めた知的財産関連法域」に関する自主的な研究テーマから，知的財産の創造・保護の領域，経営・経済的な活用の領域についての提案のできる考察					
使 用 す る テ キ ス ト	各研究指導教員が指示					
講義概要・ 一 般 目 標	前年度指導を受けた研究活動及び論文作成方針などに係る指導・助言をもとに自ら研究計画に修正を加え，その問題点・論点についての学説・判例の概要及び争点（学説の対立）を明らかにしなければならない。 夏期スクーリング時（特別研究）には中間発表，冬期スクーリング時（特別研究）には最終的な研究成果を発表し，総合的な評価を行う。					
到 達 目 標	「民法を含めた知的財産関連法域」に関する自主的な研究テーマを中心に，「①序論—論文のねらい，又そのテーマを選択した動機，さらに論文の概要を予め示すことなど，②本論—個々の具体的問題・論点を構成，③結論—問題提供の事項について，自分の見解を要約」にいたる論理的な修士論文の作成能力と主査，副査はじめ各教員の「中間発表」での指導・助言をもとに，修士論文評価基準にかなう研究論文の作成を目指す。2年間の研究活動などを通し，知的財産法，民法などの法の全体像を把握し，個々の活きた法的理論を整理し，把握することができる能力，②裁判例など事例から，解決の根拠となる一定のルールを抽出し，妥当な解決を見出さうる能力，かつ事前に紛争が起こらないようにする予防措置を主導できる能力，③先行技術調査を的確に行う能力，市場調査における技術動向・水準を把握できる能力，研究開発テーマを提供できる能力，④知的財産の観点から，経営分析・経営戦略ができる能力などを育成し，知財立国のニーズに対応しうる人材の養成を果たす。					
評 価 方 法	研究へ取り組む姿勢および発表会の内容で評価する。					
オフィスアワー	講義終了後，または知的財産学研究科掲示板システムを使用して実施します。					
学 修 の 進 め 方	1. 修士論文計画書の提出 2. 修士論文第1回仮提出—修士論文の中間発表会（2年次の9月頃）の出席にあたって，所定の期限までに，発表会資料用のレジュメとともに，修士論文の全文を通信教育事務課に仮提出する必要がある。 3. 第2回仮提出—中間発表会終了後，第1回仮提出に係る修士論文を修正したものを，通信教育事務課に再度，仮提出する。中間発表会で受けたコメント等を踏まえた上で修正されているかを評価する。 4. 修士論文の最終提出—所定の12月頃に通信教育事務課に提出する。 5. 修士論文の発表・評価—発表会に先だって主査及び副査が査読を行う。その結果に基づいて主査が発表会での発表の許可を決定する。そして発表会における発表・口頭試問により評価し，研究科専任教員の合議を経て最終の可否判定が行われる。					
教 員 メールアドレス	知的財産学研究科掲示板システムを利用すること。					

スクーリング学修計画

2年次

1.

2.

3.

(夏期スクーリング)

4.

前年度指導を受けた研究活動及び論文作成方針などに係る指導・助言

5.

・教員との面談（修士論文指導）

6.

・修士論文中間発表

7.

8.

9.

10.

11.

(冬期スクーリング)

12.

研究成果の発表

13.

・教員との面談（修士論文指導）

14.

・修士論文発表・口頭試問

15.

16.